

現 行	改 正
<p data-bbox="163 279 1030 316"><b>JR 東海エクスプレス・カード（個人）・プラス EX・ビューカード会員</b></p> <p data-bbox="163 359 1093 459"> <b>エクスプレス予約サービスに関する特約</b>            （JR 東海エクスプレス・カード会員・プラス EX 会員・ビューカード会員用）            （前略）         </p> <p data-bbox="163 467 667 499"><b>第 10 条（発売開始日前の予約サービス）</b></p> <p data-bbox="163 507 1097 754">           1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の 1 年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1 年前予約」）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には 1 年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より、列車ごとの 1 年前予約申込の件数には限りがあります。         </p> <p data-bbox="163 762 1097 938">           2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が 1 年前予約を行った列車の発売開始日の <u>14</u> 時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。         </p> <p data-bbox="589 946 667 978">（中略）</p> <p data-bbox="163 986 510 1018">改定日 令和 <u>5</u> 年 <u>9</u> 月 <u>16</u> 日</p> <p data-bbox="163 1026 224 1058"><u>附則</u></p> <p data-bbox="163 1066 1097 1161"> <u>本規約は令和 5 年 9 月 16 日より施行する。ただし、第 1 条第 1 項に定める「旅行会社」が提供する「旅行商品等」は令和 5 年 10 月 1 日サービス開始のため、関連する規定は令和 5 年 10 月 1 日より施行とする。</u> </p>	<p data-bbox="1120 359 2054 459"> <b>エクスプレス予約サービスに関する特約</b>            （JR 東海エクスプレス・カード会員・プラス EX 会員・ビューカード会員用）            （前略）         </p> <p data-bbox="1120 467 1624 499"><b>第 10 条（発売開始日前の予約サービス）</b></p> <p data-bbox="1120 507 2054 754">           1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の 1 年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1 年前予約」）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には 1 年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より、列車ごとの 1 年前予約申込の件数には限りがあります。         </p> <p data-bbox="1120 762 2054 938">           2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が 1 年前予約を行った列車の発売開始日の <u>8</u> 時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。         </p> <p data-bbox="1552 946 1630 978">（中略）</p> <p data-bbox="1120 986 1456 1018">改定日 令和 <u>6</u> 年 <u>3</u> 月 <u>2</u> 日</p> <p data-bbox="1120 1026 1220 1058"><u>（削る）</u></p>
<p data-bbox="163 1236 436 1268"><b>JR 東海 ビジネス会員</b></p> <p data-bbox="163 1308 969 1377"> <b>エクスプレス予約サービス（ビジネス）に関する特約</b>            （前略）         </p> <p data-bbox="163 1385 667 1417"><b>第 10 条（発売開始日前の予約サービス）</b></p>	<p data-bbox="1120 1308 1926 1377"> <b>エクスプレス予約サービス（ビジネス）に関する特約</b>            （前略）         </p> <p data-bbox="1120 1385 1624 1417"><b>第 10 条（発売開始日前の予約サービス）</b></p>

1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1年前予約」）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の14時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。

（中略）

改定日 令和5年9月16日

附則

1. 本規約は令和5年9月16日より施行する。ただし、会員規約第1条第1項に定める「旅行会社」が提供する「旅行商品等」は令和5年10月1日サービス開始のため、「旅行会社」「旅行商品等」「EX旅行契約」「包括旅行用EX運送契約」「包括旅行用EX商品」等に関連する規定は令和5年10月1日より施行する。また、第10条は令和5年10月1日より施行する。
2. 「JR東海EX-IC会員規約（ビジネス会員用）」は廃止とする。

JR東海 提携コーポレート会員

エクスプレス予約サービス（提携コーポレート）に関する特約

（前略）

第10条（発売開始日前の予約サービス）

1. 本サービスの乗車券類は、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて購入の申込等（以下「1年前予約」）を行うことができます。ただし、購入の申込時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがありま

1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1年前予約」）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の8時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。

（中略）

改定日 令和6年3月2日

（削る）

エクスプレス予約サービス（提携コーポレート）に関する特約

（前略）

第10条（発売開始日前の予約サービス）

1. 本サービスの乗車券類は、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前日までにおいて購入の申込等（以下「1年前予約」）を行うことができます。ただし、購入の申込時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日より列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがありま

す。

2. 会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の14時を目途に順次、会員の申込内容に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を会員が会員情報として登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により通知します。なお当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、購入の申込時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。またこの場合の予約変更等の条件については、別に定めるものとします。

(中略)

改定日 令和5年9月16日

附則

本特約は令和5年9月16日より施行する。ただし、本特約第4条に定める「包括旅行用EX運送契約」およびは第10条は、令和5年10月1日サービス開始のため、関連する規定は令和5年10月1日より施行する。

JR西日本 J-WEST カード (エクスプレス) 会員

エクスプレス予約サービス (J-WEST カード(エクスプレス))に関する特約  
(前略)

第11条 (発売開始日前のサービス)

1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日 (以下「発売開始日」という。) の前日までににおいて契約の締結等 (以下「1年前予約」) を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の14時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。
3. 第2項にかかわらず、当社は会員に対し、手配の結果の通知をカスタマ

す。

2. 会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の8時を目途に順次、会員の申込内容に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を会員が会員情報として登録した電子メールアドレスに対する電子メールの送信により通知します。なお当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、購入の申込時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。またこの場合の予約変更等の条件については、別に定めるものとします。

(中略)

改定日 令和6年3月2日

(削る)

エクスプレス予約サービス (J-WEST カード(エクスプレス))に関する特約  
(前略)

第11条 (発売開始日前のサービス)

1. 旅客運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日 (以下「発売開始日」という。) の前日までににおいて契約の締結等 (以下「1年前予約」) を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の8時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。
3. 第2項にかかわらず、当社は会員に対し、手配の結果の通知をカスタマ

ーセンターから行う場合があります。

4. 発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、「EX サポートダイヤル」に電話連絡を行い、その指示に従うものとします。  
(以下略)

#### JR九州 JQ CARD エクスプレス会員

#### JR九州エクスプレス予約サービス会員規約 (JQ CARD エクスプレス会員用) (前略)

##### 第7条 (発売開始前の予約サービス)

1. 本サービスは、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」といいます。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1年前予約」といいます。）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の14時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。
3. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、手配の結果の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
4. 発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。  
(以下略)

ーセンターから行う場合があります。

4. 発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、「EX サポートダイヤル」に電話連絡を行い、その指示に従うものとします。  
(以下略)

#### JR九州エクスプレス予約サービス会員規約 (JQ CARD エクスプレス会員用) (前略)

##### 第7条 (発売開始前の予約サービス)

1. 本サービスは、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」といいます。）の前日までにおいて契約の締結等（以下「1年前予約」といいます。）を行うことができます。ただし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止することがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件数には限りがあります。
2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の8時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。
3. 前項にかかわらず、当社は会員に対し、手配の結果の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。
4. 発売開始日当日中に当社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡を行い、その指示に従うものとします。  
(以下略)